

第16回教育委員会会議

1 日時 令和5年10月17日（火） 午後3時30分～午後4時50分

2 場所 大阪市役所本庁舎屋上階 P1 共通会議室

3 出席者

多田 勝哉	教育長
森末 尚孝	教育長職務代理者
平井 正朗	教育長職務代理者
巽 樹理	委員
大竹 伸一	委員
赤木 登代	委員
御栗 一智	東成区担当教育次長
塩屋 幸男	東住吉区担当教育次長
福山 英利	教育監
川本 祥生	総務部長
松浦 令	政策推進担当部長
上原 進	教務部長
大西 啓嗣	指導部長
中道 篤史	第4教育ブロック担当部長
松田 敦至	学校力支援担当部長
村川 智和	総務課長
有上 裕美	連絡調整担当課長
中野下豪紀	教職員人事担当課長
中野 泰志	教職員服務・監察担当課長
橋本 洋祐	教職員給与・厚生担当課長
乗京 慎二	初等・中学校教育担当課長
徳元 公美	首席指導主事

上田 慎一 保健体育担当課長

伊藤 純治 教育政策課長

柳澤 成憲 教育政策課長代理

ほか指導主事、担当係長、担当係員

4 次第

(1) 教育長より開会を宣告

(2) 教育長より会議録署名者に平井委員を指名

(3) 案件

議案第89号 児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会委員の委嘱について

議案第90号 第48回学校医等永年勤続者表彰について

議案第91号 令和6年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト第2次選考合格者の決定について

議案第92号 職員の人事について

報告第32号 学校における問題行動事案に係る今後の対応について

報告第33号 令和5年度給与改定について

協議題第24号 令和5年度小学生すくすくウォッチについて

なお、議案第92号、報告第32号については、会議規則第7条第1項第2号に該当することにより、議案第90号及び第91号、報告第33号、協議題第24号については、会議規則第7条第1項第5号に該当することにより、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

(4) 議事要旨

議案第89号「児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会の委員の委嘱について」を上程。

川本総務部長からの説明要旨は次のとおりである。

令和5年11月1日付で1名の臨床心理士委員を引き続き委嘱するものである。今回委嘱

する方は、阿部彩臨床心理士である。委員の任期については、児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会規則第3条第1項で2年と定められているため、委嘱期間は令和5年11月1日から令和7年10月31日までの期間とする。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

報告第32号「学校における問題行動事案に係る今後の対応について」を上程。

説明要旨及び議事概要については、児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会規則第11条第2項の規定により非公表

議案第90号「第48回学校医等永年勤続者表彰について」を上程。

松田学校力支援担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

学校医等永年勤続者表彰については、学校医等永年勤続者表彰実施要項に基づいて、本市校園の学校医、学校歯科医、学校薬剤師として、20年以上校園における保健関連に関する専門事項に関してご尽力いただいたことに対して、その功績をたたえるために表彰を行い、表彰状及び記念章を授与するものである。学校医は13名、学校歯科医は10名、学校薬剤師は7名の合計30名である。表彰期日は、11月3日の文化の日であり、表彰状等については、期日以降に校園長よりお渡しすることとしている。

質疑の概要は次のとおりである。

【多田教育長】 今日、名簿に上がっておられる方々は、各区でそれぞれ20年を超えて学校医等、学校保健に携わってこられた方々、先生方ということですね。

【松田学校力支援担当部長】 そうです。

【多田教育長】 各学校での表彰ということでいいですか。

【松田学校力支援担当部長】 はい。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

協議題第24号「令和5年度小学生すくすくウォッチについて」を上程。

大西指導部長からの説明要旨は次のとおりである。

本調査については、本市においても令和3年度より参加しており、記載している調査目的、対象、調査内容により、今年度については、4月の17日から25日の期間で、各校において実施している。今年度の本市の結果について、令和3年度からの推移を見ると全体的に上昇傾向が見られ、大阪府平均を超える結果となっている。また、今年度は3回目の実施ということもあり、同一母集団での経年比較をすることができている。6年生の理科及び教科横断的な問題のいずれにおいても、同一母集団における前年度の結果より上昇しているという状況になっている。

続いて、議案書の5ページ、こちらについては、先ほど4月17日から25日という期間での実施と説明申し上げたが、その実施日についてまとめたものになっている。この表のとおりに、各校の実情に合わせて実施日を設定することができ、子ども達や学校の負担を考慮した実施ができたと考えている。実施日によって調査結果に影響を与えていないかというものを調べたところ、実施日ごとの標準化得点の分布状況によれば、実施日の違いによる調査結果の影響はないという結果であると考えている。続いて、学力に課題の見られる児童、いわゆる区分4に着目して分析をした。令和4年度の5年生の時点で区分4に該当した児童の標準化得点が83.7であったが、6年生になった今年度については89.9と向上しているということが分かる。また、さらにその内訳の詳細について、半数以上、区分4であった前年度の児童が、区分1から3に改善している結果が見られた。改善傾向が見られる一方で、令和4年度に区分1から3に分布していた児童1,617名が、今年度区分4となり、全体の9%の児童に低下傾向が見られている。教科横断的な問題の平均正答率と無回答率、またその問題形式について、図表などの資料の情報を基に、理由や根拠を明確にしたり、記述する問題で無回答率が高くなっており、短時間で大意を把握し、その内容を活用する多読・速読などを可能にする様々なスキルの養成、また読解力を中心とした思考力、判断力、表現力の育成が必要であると認識をしている。続いて、教科横断的な問題の中で、特に平均正答率が最も低く、無回答率も高いという特徴的な問題を1問示している。同時に児童アンケートの経年比較において、顕著な上昇傾向が見られた質問項目を示している。はっきりとした明快な答えが出るまで、ずっと考えるというような設問であるが、クロス集計においても、アンケートの回答と平均正答率に相関関係が見られており、自分の疑問に対して十分に考える力の育成が、学力向上につながっているものと考えている。続いて、学校調査票、ウォッチシートをよりよく活用した事例を学校からヒアリングし、聞き取ったものをまとめている。実施3回目となって、結果を効果的に使うようになってきている

という様子がうかがえると考えている。今後、12月に実施する経年調査の結果分析も併せて、引き続き各校の課題に応じた指導、支援を行ってまいりたいと考えている。今後の予定としては、本日の結果について協議いただいた上で、次年度以降の参加に向けて検討すべき内容等について、意見を頂戴したい。次回以降の教育委員会会議において、その意見、頂戴した内容を踏まえて、実施要項の説明をさせていただき、参加について、改めて審議いただきたいと考えている。

質疑の概要は次のとおりである。

【平井委員】 小学校の教科書検定するとき、教材を見て感じたのは、旧カリキュラムに比べると新カリキュラムは教科横断が顕著になっていることです。これまでなら1教科の中で特定される分野を扱ってきたけれども、新カリキュラムになって文理融合が多くなり、教える側もどのように指導していけばよいか悩むところです。現場サイドはタイトスケジュールですから時間の捻出も難しいと思います。教育センターはじめ、リーディングポジションにある部署が率先して対応を進めてほしいものです。児童・生徒にはリフレクションの時間を設けて、学習指導要領に謳われている思考・判断・表現できるようにもって行ってほしいものです。併せて、自己調整しながら個別最適な学びを定着させ、自学自習力をつける取組を考えていく必要があるでしょう。

【大西指導部長】 ありがとうございます。まず、教員の研修につきましては、教材の開発、今、特に総合的読解力カリキュラムも含めて開発しておりますので、それをどう活用するかという研修の充実というところも、また検討させていただけたらと思います。また子ども達のほうは、今お示ししております個人票、ウォッチシートというところで、子ども達の強みや良さ等の分析結果も出ておりますので、それをどう活用して振り返りに生かすかということも考えていけたらと考えております。

【平井委員】 もう一步踏み込んでもらって、情報の一元化という意味で、LMS、ラーニングマネジメントシステムの導入が求められます。これは働き方改革にもつながります。デジタル教科書も導入されていくわけですから、DX化は一層、進めていただきたく思います。

【赤木委員】 資料1のところで、すくすくウォッチの標準化得点に上昇が見られると書いてあります。そして同一母集団においても上昇が見られるとあります。これはなぜ上がったのでしょうか。何らか、現場で努力がなされたというか、どういう対策をして上

がったのかということ、少し知りたいと思うところです。そして、資料の9で、調査結果の活用事例というのが、「学校への聞き取りより」というのが上がっているのですが、ほんの少ししか上がってなくて、具体的にもっといろいろなことをしたから上がったのか、それとも何か自然に上がったのかというのが、少し分からないというところです。大きな課題も見えてきていて、読解力が日本全体で下がっています。PISAテストなどを見ても読解力が問題になっているのですが、資料4のところで、短時間で大意を把握してと。これは、定石では改善できない、抜本的にその指導法とか教材とかを工夫しないといけないと思うのですが、そういう上がっているというのは非常に喜ばしいところなのですが、具体的に何かどういうことをして上がっていったのかという、もっと資料として少し頂けたらよかったと思います。今後、この大きな課題を解決するために、今後こういうことをやっていきましたというのを、また報告いただけたらと思います。

【大西指導部長】 我々のほうも、学校支援ということで学力アップのサポート訪問ということで、各教員の指導力向上には努めておりますが、この横断的な問題にどういった要因で直結するのかというところまでの分析は、まだこれからになるのかなと思っております。またそういった視点も踏まえての分析や支援の方策などの充実に努めてまいりたいと思います。

【赤木委員】 ありがとうございました。

【森末委員】 資料1のところで、かなり上がってきていますよ、令和4年度と比べて標準化得点でも、大体算数も100点で、理科も101点以上になっている、5年生の教科横断の問題もあと一歩という感じですよね。ここで、5年の国語は若干下がっているよということですが、このポイントが本当に意味があるのかどうか、下がっているのは間違いなのですが。ただ、資料の9でしたかね、結果分析によって自己の課題が明確になって文章を読む力をつけるために、小学生新聞を読んで内容を読むということについて学級で共有する時間を設けるようにしたと。多分これは、ここは国語が上がっているところなのだろうと思うのですよね。今回、読解力の養成のためのカリキュラムを導入しようとしていますけれど、小学生新聞を読んで内容を話し合うだけでも、恐らく上がるというか、読解力がつくのではないかと思いますので、今進めようとしているカリキュラムをどんどん進めていって、難しければこういう小学生新聞を読むということでも構わないので、これを進めれば、国語力も上がっていくのではないかと感じています。方向性としては間違っていないのではないかと思いますので、どんどん進めていただきたいと思います。

【大西指導部長】 ありがとうございます。今作成しておりますカリキュラムにつきましても、前回ご意見を頂戴しましたように、なかなか時間の確保というところでの課題もございますが、そういった読み物資料の要約のみを進めていくというような進め方も含めて、読み物教材の読解力の育成というところについては、特に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

【異委員】 何がよかったのかという要因は先生がおっしゃってくださって、今から分析されるということなので、また教えていただきたいと思っております。今回、同一母集団の比較ができたということで、私の子どもも同一母集団で、昨年からどうなったのかというシートをもらったので、前も言ったかもしれないのですが、思ったより分かりやすい、保護者にとっても分かりやすい結果で、解説も誰も傷つかないというか、結構ポジティブであなたの強みはこういうところですよ、こういう傾向がありますというような返しのシートに関してはすごくいいかなと、好感が持てたなと感じました。ただ、次の活用というところですね。振り返りというところが、何か子どもは配られたら絶対誰にも見せないでその話はしないで持ち帰らないといけないということで、自宅で見て、ここがよかったね、こういうことを書いてくれているねという話はしたのですが、特にそれを学校で振り返ったり、活用というところは、恐らくまだこれからというか、できていないのかなという気がしますので、そこが今後の課題かなと、配って持ち帰って終わりというような感じはちょっとしています。質問なのですが、大阪市は市独自で経年調査をしていますよね。府で今回、2年目、3年目ですくすくウォッチが入ってきて、教育委員会としてこの両方を市と府、両方しないといけない理由、両方したい理由というのが、何か明確にあったりしますか。というのは、私としては別にこっちをやめましょとかいうことでもないのですが、何かやはり府のすくすくウォッチと市の経年調査の両方あったほうがいいよねというようなものが何かあったら教えていただきたいです。

【大西指導部長】 経年調査は、小学校3年生から対象で、特に国語、算数というような教科については実施しておりますが、すくすくウォッチはやはり教科横断的な問題について実施できるというところ、その分析が詳細に出てくるところは、大変有効なものかなと考えております。その両方の結果を分析しながら、子ども達の力の育成につなげたいと考えております。

【異委員】 教科横断型というのは、本当に中・高・大につれて、だんだん傾向も変わってきているので、すごく大事なかなと思うのですが、ただ、その大阪市の経年調査

もそういう傾向に進んでいくことも、もちろん可能だと思いますし、一度すくすくウォッチと経年調査、両方どのように今後取り組んでいくのかというのを協議してもいいのかなとは、少し感じました。

【大竹委員】 資料の8ですけれども、前回も話が出たと思いますが、採点とか評価は、部外の人に頼んでいますよね。このときに、例えばあなたのよいところ、強みというのは、前回のときも、どれぐらいの文例があるのですかというような質問があったと思います。この文例は文例として、これを担任の先生が読んで、きちんとその個人の強みとして担任の先生も納得できた上で渡しているのか、もう部外の採点評価が来たから、個人シートを、はいどうぞと言って渡しているのか、その辺りはどうなっていますか。今回の試験について、試験の回答傾向から個人の強みというのは、それはそれで書けると思いますが、日頃の学習態度とかそういうことから見ると、もう少しこういったところに担任の先生が手を加えてもいいのかなというふうには思います。その辺りは今、どのようになっているのですか。

【乗京初等・中学校教育担当課長】 配布方法については、各校それぞれかとは思いますが、その結果について、その文書をそのまま渡しておしまいというわけではないと思っています。読んで、やはり少しこの子どもにプラスアルファで付け加えて、説明したほうがいいなという部分については説明を加えたり、フォローしたりしながら、配布しているかと思っています。異先生がおっしゃるように、傷つけるような言葉はないということなので、大きく変えてお話しすることはないと思いますが、ある程度フォローを入れながら配布はしていると把握しております。

【大竹委員】 個人評価なので、部外の方が試験の回答を見て評価をすることと、担任が1年なり2年なり見て評価をする結果が違ふことがあるかもしれません。違ふところがもしあるとすれば、やはりそれは何らかの整合が要るかなと思うので、今おっしゃっているように、担任もそれを見て渡していますということであれば、特に問題はないと思います。それはそれで担任の先生がまた負担だなとも感じますが、担任の先生がプラスアルファを付け加えておられる、あるいは少しそういった面で注意をされるということであれば、それはそれで結構だと思います。

【多田教育長】 ありがとうございます。それでは、次回またこの来年度の取り扱いと、今日いただいたご意見の中に、それまでに整理ができるものがあれば併せてお示しするという進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

報告第33号「令和5年度給与改定について」を上程。

上原教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

9月29日の人事委員会勧告を受けて、給与改定を行うに当たり、職員団体と交渉する必要があるため、その内容について、本日報告をする。令和5年度給与改定等に係る人事委員会勧告内容（要旨）であるが、月例給について、①幼稚園教諭を除く本市職員は、勧告のとおり、公民格差0.95%を解消するため引き上げる必要がある。改定方法は、人材確保の観点から大卒初任給を7,500円引き上げる等、30歳代までの職員に対し重点的に配分するとされている。一方、②の幼稚園教員については、本市給与が民間側をやや上回っている状況ではあるが、人員の年齢構成に差異があるなど、直接的な比較が難しい状況であり、国における給与水準を引き上げる施策や、ほかの給料表の改定状況、人材確保の観点等も考慮して、対処する必要があるとされている。特別給については、民間との均衡を図るため、支給月数を0.10月引き上げる必要があるとされており、引上げに当たっては、期末手当及び勤勉手当に均等に配分することとされている。次に令和5年度人事委員会勧告を受けての対応である。月例給について、教育職給料表（1）及び（2）すなわち幼稚園以外の教員は、先ほど説明した勧告内容を基本に改定することとする。次に、教育職給料表（3）の幼稚園教員は、勧告内容も踏まえ、民間では給与の増額が見られることや、ほかの給料表においても改定を行うことから、他の教職員と同様に改定することとする。特別給についても、勧告内容を基本に改定することとする。今後のスケジュールについて、先ほど説明した内容で、現在職員団体と交渉を進めているところである。その後、条例改正案を教育委員会会議で承認いただいた上、市会の議決を経て、12月中旬の支給を予定している。

議案第91号「令和6年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト第2次選考合格者の決定について」を上程。

上原教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

第1次選考の結果は8月3日に発表して、第2次選考は9月10日まで実施した。今般、最終合格者を決定するというものである。令和6年度の最終合格者数は、686人として考えている。可否の判定については、令和5年度と同じく、筆答及び実技テストの合計得点の高い受験者から、基本的には合格としている。ただし、幼稚園、また幼稚園・小学校共通、小学校などについては、合格者の概ね2割を目途に、面接テストの得点が高い受験

者から合格としている。また、中学校の特別支援学級については、受験者が選択した教科の筆答及び実技テストの合格基準点に達している者を対象として、面接テストの点数が高い受験者から合格としている。全ての校種・教科において、筆答、実技、面接テストのうち、合格基準点に達しないものが一つでもある場合は、その受験者を不合格としている。令和6年度については志願者数、受験者数ともに前年度より減少し、志願者数が2,526人、受験者数が2,128人となっている。倍率については、令和5年度の3.0倍から3.1倍と僅かに上昇し、合格者の平均年齢は25.8歳と僅かに若くなっている。校種別の志願者、受験者、合格者数について、採用予定数が最も多い小学校については、志願者数が1,104人で受験者数が第1次選考の受験者数の784人と1次免除受験者数の168人を合わせて、計952人となっている。それに対して、第2次選考の合格者数が411人である。倍率については2.3倍と、昨年度から0.1ポイント減となっている。なお、中学校については、倍率3.7倍で、昨年度から0.3ポイント増となっている。次に、スペシャリスト特別選考について、これは今年度新たに実施をしている選考区分で、中学校の技術科について一人の志願者がおり、その1名が合格となっている。可否結果の発表について、10月20日を予定している。

質疑の概要は次のとおりである。

【平井委員】 幼稚園と小学校の場合、離職率はどうなのでしょう。スペシャリスト特別選考で1名しか受験していない原因と理由を明確にして対策を講じてほしいと思います。

【上原教務部長】 分かりました。

【大竹委員】 教員採用選考テストをなかなか合格できない講師歴の長い方は教員としての質は問題ないのでしょうか。

【上原教務部長】 免許職でございますので、一定の質は国家試験で確保はされており、OJTやいろいろな学力向上の支援の取組で、働いていただいている中での研修にも取り組んでいます。

【多田教育長】 質の担保について、今回のこの採用そのものの問題ではなく、全体の底上げというのが必要ですので、問題意識を持って取組を考えて進めていきたいと思います。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第92号「職員の人事について」を上程。

上原教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

本件は、学校教職員に対して懲戒処分を行うものである。被処分者は、中学校事務職員で処分内容については、懲戒処分として、停職6月とする。当該職員は、令和3年8月から令和4年8月までの間、少なくとも110回勤務時間中に職場離脱を行い、担当業務に従事せず、令和4年4月から同年9月までの間、認められていない原動機付自転車による通勤を12日行った。さらに、平成29年度から令和元年度、前任校の中学校で、また令和3年度、4年度には、現在の中学校で、それぞれ不適正な契約及び事業者選定と、学校事業資金の不適正な事務処理を行った。加えて、令和2年度に前任校において、修学旅行積立金の返金に当たって、領収証に無断で押印したという5つの非違行為を行った。具体的には、当該職員は、週3回のペースで、勤務時間中に銀行に出張する際、喫茶店、コンビニエンスストア等に立ち寄り、概ね15分から30分間、私的な買い物や休憩を行い、担当業務に従事しなかったものである。銀行へのお出張について必要以上の時間がかかっていることを把握していた校長が、令和3年度に確認した際には、銀行が遠いのと待ち時間が長いので時間がかかると弁明していたが、令和4年9月に再度事実確認したところ、職務専念義務違反を認めた。職務専念義務違反による給与等の減額について、戻入対象である39時間分の給料等の減額を行ってまいる。また、当該職員は、自転車による通勤を届け出ているにもかかわらず、令和4年4月から9月までの間、月に2回、合計12回程度、認められていない原付での通勤を行った。当該職員が校区内を原付で走行する姿を目撃したとの証言が同校の生徒からあり、また、通常使用していない裏門から当該職員が出入りしていたことが判明して、校長が事実確認したところ、原付での通勤を認めたものである。当該職員が職務専念義務違反行為を繰り返したことが判明したことを受けて、本来の事務が適正になされているか疑念が生じたことから、実地調査を行ったところ、私的な見積り、事業者選定のための抽選操作、比較見積りを実施していないこと、また分割して発注していることなど、校園契約における不適正事務が判明した。当該職員は学校事業資金において、過去からやり取りのある業者に依頼して、架空の領収証書を徴収したほか、見積り合わせを回避するため、複数月にわたって、執行可能な2万円以下の額に分割して、不適正な事務処理を行った。当該職員は令和2年度に、修学旅行の積立金の返金をする際に、口座情報の登録のない保護者1名の生徒に対し、返還金と領収証を預けて、領収証に受領印を押印の上提出す

るように複数回依頼をしたが、提出がなかったために、現任校へ異動するまでに処理を済ませたいという思いから、当該生徒の名字の印鑑を購入して、無断で領収証に押印した。当該職員は反省の弁を述べている。

質疑の概要は次のとおりである。

【異委員】 1点だけ質問なのですけれど、停職6月ということで、この間の事務職員の代理というのは、いらっしゃるのですか。そうでなくても多分、数少ない事務職員なので、6月抜けると学校が大変ではないかと思いますが。

【中野教職員サービス・監察担当課長】 代替職員の申請が学校のほうから上がっておりますので、それを受けた対応を準備しているところで、臨時職員を配置する予定です。

【森末委員】 ちょっと信じられないですというぐらいの話です。もちろん、不適切な事務処理などについて、本当に校長や他の教職員とかがどこまで見られるのかということがありますが、でも見ないといけないと思うのですよね。弁解を信じて放っていたということではどうにもならないので、管理職が、そういう不適正事務について毅然とした態度を取るように、本当に周知していただきたいというようなところです。

【上原教務部長】 ご指摘のように、先日の教頭の事案でも、事務処理を巡ってああいった事案がございましたし、現在こういう学校現場での金銭を巡る出納の内部監察機能の強化に向けて、総務課、また学校運営支援センターとも検討を進めているところでございます。人事管理面でも、やはりこういった事案をしっかりと厳正に対処して、我々も反省に立って、しっかり改善してまいりたいと思います。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

(5) 多田教育長より閉会を宣告

会議録署名者

教育委員会教育長

教育委員会委員